

## IV 島根を創る人をふやす

### 3 女性活躍の推進

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
173		あらゆる分野での女性の活躍推進事業	19,920	<p>仕事や地域活動など、あらゆる分野において、女性一人ひとりが、本人の希望に応じ、個性や能力を十分発揮しながら活躍できる環境を整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資格や経験を活かした起業等を望む女性を対象にセミナーを開催</li> <li>・働く女性を対象としたスキルアップセミナーの開催やロールモデルとなる女性を表彰</li> </ul>	政策企画局 [女性活躍推進課]
174		女性の雇用・就業促進事業	52,513	<p>女性一人ひとりの希望に応じた就労を実現するための環境を整備 (No.74 再掲)</p> <p>①県内企業等で就労を目指す女性を支援するため、ワンストップの就職相談窓口を設置</p> <p>[設置場所] 松江市、浜田市</p> <p>[事業内容] 求職者の総合相談、無料職業紹介、セミナーの開催、職場体験、出張相談会、PC講習、就職後のフォロー</p> <p>②正規職員への転換を希望する女性の非正規労働者を支援するため、就労体験付き講習会を実施</p>	政策企画局 [女性活躍推進課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
175		女性活躍及び仕事と生活の両立のための環境づくり推進事業	47,611	<p>従業員が安心して仕事と生活の両立を図り、充実した生活を送ることができるよう、職場環境の改善などに積極的に取り組む事業者を支援</p> <p>①イクボスネットワークの推進</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・経営者や管理職等の意識改革のためのイクボスセミナーを開催し、ネットワークを形成</li><li>・県外先進企業の取組事例の共有や、経営者・従業員を交えた交流・情報交換会を開催</li></ul> <p>②一般事業主行動計画の策定支援事業 一般事業主行動計画策定等の支援のため、企業等へアドバイザーを派遣</p> <p>③女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金</p> <p>子育てや介護をしながら働きやすい職場環境づくりや、多様な働き方を実現するための設備整備、セミナーの実施等に取り組む企業等へ助成</p> <p>【拡充】</p> <p>④こっころカンパニー認定企業拡大事業</p> <p>県社会保険労務士会と連携して、「こっころカンパニー」認定制度の説明や登録の働きかけを実施</p>	政策企画局 [女性活躍推進課]
176		男性の家事・育児参加促進事業	3,542	<p>男性が家事・育児をすることが当たり前として捉えられるよう、男性の主体的な家事・育児参加を促進 (No.86 再掲)</p> <p>①夫婦や企業を対象に、助産師を講師とするセミナーを開催</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「家事手帳」、「パパの育児手帳」を活用し、家事・育児の役割分担などを学ぶセミナー</li><li>・男性の家事・育児参加の必要性や子育て中の従業員への支援を学ぶ職場内のセミナー</li></ul> <p>②ワーク・ライフ・バランスキャンペーンを展開</p> <p>CMや特設サイトなどを活用した広報を鳥取県と連携して実施</p>	政策企画局 [女性活躍推進課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
177		中小・小規模事業者等出産後職場復帰促進事業	103,469	<p>出産や育児による離職を減らし、従業員が出産後も働き続けることができるよう、中小・小規模事業者等に奨励金を支給 (No.75 再掲)</p> <p>[対象事業者] 県内に本社又は主たる事業所がある中小・小規模事業者等が設置する従業員数 50 人未満の県内の事業所</p> <p>[支給要件] 出産後 3 か月以上の育児休業を取得し、職場復帰した従業員を 3 か月以上雇用する場合</p> <p>[支給額] ・従業員 30 人未満の事業所 20 万円/人 (新規 1 人目のみ) ※ 2 人目以降は 10 万円/人 ・従業員 30～50 人未満の事業所 10 万円/人</p>	政策企画局 [女性活躍推進課]
178		子育てしやすい職場づくり促進事業	39,478	<p>子育てしやすい柔軟な働き方ができる職場環境づくりに取り組む、中小・小規模事業者等に奨励金を支給 (No.76 再掲)</p> <p>[対象事業者] 県内に本社又は主たる事業所がある中小・小規模事業者等が設置する従業員数 50 人未満の県内の事業所</p> <p>[支給要件] 以下のいずれかの制度を導入し、利用実績があること a. 時間単位の年次有給休暇制度 b. 育児短時間勤務制度 (代替制度も可)</p> <p>[代替制度] ・フレックスタイム制度 ・始業終業時刻の繰上げ繰下げ</p> <p>[支給額] a、b 各 10 万円/事業所 ※ 1 事業所につき a、b それぞれ 1 回限り</p>	政策企画局 [女性活躍推進課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
179		結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援事業	340,996 [うち補正] 4,308	<p>結婚・妊娠・出産・子育てに負担感や不安を抱えている多くの若い世代が、安心して結婚・妊娠・出産・子育てできるよう妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援体制を構築 (No.91 再掲)</p> <p>①しまね結婚・子育て市町村交付金事業 出生数を増やすために市町村が取り組む「結婚支援」「妊娠・出産支援」「子育て支援」「医療費助成」等の経費の一部を助成 [基準額] 子どもや女性の数に応じて市町村ごとの基準額を設定 [助成率] 1/2</p> <p>②「島根みんな子育て応援賞」事業 子育て応援に尽力されたボランティア等に感謝の意を表すための顕彰</p> <p>③「こっころメッセージ」贈呈事業 子どもが誕生した家庭に祝意や敬意を表するため、お祝いメッセージと記念品を贈呈</p> <p>④子どもの未来デザイン事業 【拡充】 児童生徒等に対し、助産師・専門講師による妊娠・出産やライフプランに関する講座を実施</p>	健康福祉部 [健康推進課] [子ども・子育て支援課]
180		しまね産前・産後安心サポート事業	31,714	<p>市町村が取り組む産前・産後の一時的な育児・家事援助や産後の専門的なケアの充実を支援 (No.87 再掲)</p> <p>①産前・産後訪問サポート事業 一時的に家事・育児の援助が必要な家庭に有償で家事・育児を支援 [負担割合] 県 1/2・市町村 1/2</p> <p>②産後のケア事業 要支援な産婦などを産後1か月までに早期に発見し、産後の専門的なケアを受けられる体制を充実 [負担割合] 県 1/2・市町村 1/2</p> <p>③子育て世帯訪問支援臨時特例事業交付金 【新規】 家事・育児に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭に有償で家事・育児を支援 [負担割合] 国 1/2・県 1/4・市町村 1/4</p>	健康福祉部 [健康推進課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
181		待機児童ゼロ化事業	10,285	<p>年度途中の入所希望に対応するため、保育定員を増やして受入体制を拡充する私立保育所等を支援 (No.95 再掲)</p> <p>[対象] 待機児童又は潜在的待機児童が発生している市町村に所在する私立保育所等</p> <p>[基準額] 受入可能な0・1歳児の数に応じて人件費を助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3人の受入可能 200,000円/月</li> <li>・2人の受入可能 132,000円/月</li> <li>・1人の受入可能 66,000円/月</li> </ul> <p>[負担割合] 県 1/2・市町村 1/2</p>	健康福祉部 [子ども・子育て支援課]
182		病児保育促進事業	13,000	<p>病児・病後児保育の開設を促進するため、施設・設備の整備費の一部を国制度と連携して助成 (No.96 再掲)</p> <p>①国制度</p> <p>[負担割合]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が整備する場合 国 1/3・県 1/3・市町村 1/3</li> <li>・社会福祉法人等が整備する場合 国 3/10・県 3/10・市町村 3/10・事業者 1/10</li> </ul> <p>②県制度 (国制度に該当しない場合)</p> <p>[負担割合]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が整備する場合 県 1/2・市町村 1/2</li> <li>・社会福祉法人等が整備する場合 県 1/3・市町村 1/3・事業者 1/3</li> </ul>	健康福祉部 [子ども・子育て支援課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
183		放課後児童クラブ支援事業	860,168	<p>子育てしやすい環境整備を推進するため、放課後児童クラブの待機児童解消や利用時間延長に向けた取組を支援（No.101再掲）</p> <p>①運営支援 放課後児童クラブの運営や環境整備、支援員等の処遇改善などに要する経費の県負担分を市町村へ助成</p> <p>②待機児童対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用定員を増やす場合に必要な運営費や改修等の経費の一部を助成</li> <li>※利用時間延長を実施する場合の改修費等の補助基準額を加算</li> <li>・国の補助制度と協調し、市町村、社会福祉法人等が行う放課後児童クラブの施設整備費の一部を助成</li> <li>・保育所等による放課後児童預かりに必要な経費の一部を助成</li> <li>※開所日数に応じて運営費を段階的に加算、開設準備の補助基準額を加算・対象期間を拡大</li> </ul> <p style="text-align: right;">【拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所整備に併せて、放課後児童クラブを一体的に整備する保育所に対して、施設整備費の一部を助成</li> </ul> <p>③利用時間延長対策 放課後児童クラブが閉所する時間を、平日 19 時以降、夏休み期間中等の長期休業中に開所する時間を 7 時 30 分以前とするために必要な人件費の一部を助成</p> <p>④放課後児童支援員等確保対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童支援員認定資格研修の拡充を継続</li> <li>・放課後児童クラブの従事経験の短い職員等を対象とした初任者研修を実施</li> </ul> <p style="text-align: right;">【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブへの巡回支援や、児童クラブの充実に向けた施策の企画、調整等を行う「放課後児童クラブスーパーバイザー」を配置</li> <li>・人材派遣会社や市町村、大学、シルバー人材センター等と連携し、不足している放課後児童支援員等の確保対策を実施</li> </ul> <p style="text-align: right;">【拡充】</p>	健康福祉部 [子ども・子育て支援課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
184		みんなで子育て応援事業	17,852	こっころパスポートの普及や協賛店の登録促進など、家庭、地域、団体、企業等が一体となり、県全体で子育てを支援 (No.103 再掲) <ul style="list-style-type: none"><li>こっころパスポートの普及やスマートフォンアプリの利用拡大を促進</li><li>こっころパスポートの特典を提供する協賛店の登録を促進</li><li>「こっころ講師」を派遣し、子育て支援に取り組む民間団体（こっころ隊）の活動を支援</li></ul>	健康福祉部 [子ども・子育て支援課]
185		男性のための介護のミニ講座	1,200	家庭における男性の介護への参加を推進するため男性のための介護のミニ講座を実施	健康福祉部 [高齢者福祉課]
186		しまねの建設担い手確保・育成事業	3,000	建設産業への女性の就職促進や定着の取組を支援 (No.84 一部再掲) [助成率] 2/3 [助成上限額] 300 万円	土木部 [土木総務課]